

請 願 審 査 経 過

請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書

目 次

○請願第3号 請願文書表（平成29年12月14日定例会提出）	1
○請願第3号 審査経過	3
○観光文教委員会記録（抜粋）平成30年1月31日	4
○観光文教委員会記録（抜粋）平成30年5月14日	10

請 願 文 書 表 (平成29年12月14日定例会提出)

請願第3号

右京小学校の存続を求める請願書 (観光文教委員会付託)

平成29年12月1日受理

請 願 者 奈良市右京三丁目5-4  
右京地区自治連合会  
会長 川 島 実  
外1, 783名  
紹介議員 山 口 裕 司

教育委員会は、本年7月20日、右京小学校会議室でPTAに対し、平城西中学校の敷地内へ小学校を統合する案を説明しました。しかし、右京地区住民は、学校規模適正化に伴う右京小学校の移転・廃校を容認できません。私たちが安心して子育て、生活できるよう、暮らしの中心である小学校を残してください。

理由は以下のとおりです。

右京地区は昭和46年に関西文化学術研究都市の最初のまちとして開かれました。右京小学校は、町の中心として翌47年に開校しています。その後、周辺には平城西中学校、平城高校、東大寺学園、奈良大学、国会図書館など文教施設が充実しましたが、やはり子育ての中心は右京小学校なのです。

現在、住民の意見が反映されない市の計画により、地区内から幼稚園が失われ、小さい子供を連れてお母さんたちが急な坂を上り、交通量の多い道路を渡って隣の地区まで通園しています。この姿を見ていると、特に低学年の児童が、同じ道を通うことになるには不安があります。右京地区は安全に右京小学校に通えるよう設計された計画都市です。

小学校は、学びの場であるだけでなく、地域にとっては災害時の避難場所であり、保育園の運動会など、世代を超えた地域活動の拠点として使用頻度は非常に高くなっています。昨年、自治連合会で実施したアンケートでも、右京小学校存続を希望する声が多数を占めました。地域の高齢者にとっても、地域の宝である子供たちが集まる小学校は、かけがえのない存在です。

右京地区は、平城ニュータウンで最も古い町であるために、最も少子高齢化が進んでいることは事実です。そのため、現在、小学校の児童数は周辺地区より少なくなっています。ただ、これは他の地区より世代交代が早く起きている経過を見ているに過ぎません。実際、29年9月発表の行政区別年齢人口総括表では、0～4歳人口が5～9歳を上回り、子供の数は増加に転じています。この子供たちを地域で育てるために、右京小学校は必要なのです。

我々は、右京地区を挙げて、小学校の存続を請願します。



請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書審査経過

年 月 日	会 議	経 過
平成29年12月14日	12月定例会	観光文教委員会付託
平成30年1月31日	観光文教委員会	紹介議員説明 質 疑 継続審査申し出
平成30年5月14日	観光文教委員会	質 疑 継続審査申し出

○観光文教委員会記録（抜粋） 平成30年1月31日（水曜日）

○藤田幸代委員長 請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第3号を審議するに当たりまして、紹介議員に説明を求めたいと思いますが、そのようにいたしまして御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤田幸代委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、紹介議員であります山口議員から説明をお願いいたします。

○山口裕司議員 それでは、私より、請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書の趣旨を説明させていただきます。

文書表にありますとおり、教育委員会は本年、平成29年ですが、7月20日、右京小学校会議室でPTAに対し、平城西中学校の敷地内へ小学校を統合する案を説明されております。そのことに関しまして右京地区住民の皆さんは、「学校規模適正化に伴う右京小学校の移転・廃校を容認できません。私たちが安心して子育て、生活できるよう、暮らしの中心である小学校を残してください」と請願をされております。

理由につきましては、以下のとおりということで書いてあります。

「右京地区は昭和46年に関西文化学術研究都市の最初のまちとして開かれました。右京小学校は、町の中心として翌47年に開校しています。その後、周辺には平城西中学校、平城高校、東大寺学園、奈良大学、国会図書館など文教施設が充実しましたが、やはり子育ての中心は右京小学校なのです」と訴えられております。

「現在、住民の意見が反映されない市の計画により、地区内から幼稚園が失われ、小さい子供を連れのお母さんたちが急な坂を上り、交通量の多い道路を渡って隣の地区まで通園しています。この姿を見ていると、特に低学年の児童が、同じ道を通うことになるには不安があります。右京地区は安全に右京小学校に通えるよう設計された計画都市です」と訴えられております。

「小学校は、学びの場であるだけでなく、地域にとっては災害時の避難場所であり、保育園の運動会など、世代を超えた地域活動の拠点として使用頻度は非常に高くなっています。昨年、自治連合会で実施したアンケートでも、右京小学校存続を希望する声が多数を占めました。地域の高齢者にとっても、地域の宝である子供たちが集まる小学校は、かけがえのない存在です」と訴えられております。

この点につきまして若干補足をいたしますと、請願者の方から伺った話では、地域の交流拠点という点では例えば万年青年クラブの方々の諸活動、グラウンドを使つての少年野球を初めとした子供たちのスポーツ、その他地域と子供との交流の場になっているということで、今もその何て言うんですか、場所を予約したり、そういったことがなかなか大変なぐらい活用をされているということでお話を伺っております。子供と地域の交流という点では、そうした活動が評価をされ、総務大臣でしょうか、表彰も受けたということがあるということで伺いましたので、あわせて紹介をしておきたいと思っております。

最後に、右京地区は、平城ニュータウンでも最も古いまちであるため、最も少子高齢化が進んでいることは事実です。そのため、現在、小学校の児童数は周辺地区より少なくなっております。

ただ、これは他の地区より世代交代が早く起きている経過を見ているにすぎないということで、実際は、昨年、29年9月の発表の行政区別年齢人口総括表では、ゼロから4歳人口が5から9歳を上回り、子供の数は今増加に転じているということで、この地域から小学校をなくしてほしくない、右京小学校は必要だということを強く訴えられております。

請願者につきましては、自治連合会長様を初め、外1,783名ということでありますが、請願書のほうにはそれぞれの自治会の代表の方も名前を上げられております。平城第二団地自治会長様、右京三丁目自治会長様、右京四・五丁目自治会長様、右京五丁目、ローレルコート高の原レジデンスの代表の方、平城右京団地自治会長代行様、それと右京小学校PTA会長様、右京地区社会福祉協議会会長様も代表として請願されている文書で、地域挙げての請願だということを紹介しておきたいと思っております。

紹介議員の私といたしましても、請願内容につきましては極めて賛同できる内容であり、委員の皆様におかれましては慎重なる御審議をしていただき、請願者の意を酌み取っていただき、本請願が採択されますことを願ひまして、私の趣旨説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○藤田幸代委員長 これより質疑を行います。質疑等はございませんか。

○早田哲朗委員 公明党の早田です。

請願第3号の本請願の理由に、昨年、自治連合会で実施したアンケートでも、右京小学校の存続を求める声が多数を占めていたとございますが、どのようなアンケートだったのか、その内容と配布件数、回答件数、そのうち存続を求める件数について、紹介議員にお尋ねいたします。

○山口裕司議員 早田委員の御質問にお答えします。

昨年、右京地区自治連合会が実施したアンケートについて、その内容と配布件数、回答件数、そのうち存続を求める件数についてでございます。この点につきましては、右京地区自治連合会の役員の方にお話を伺い、またアンケート結果をまとめた右京地区自治連合会のニュースレターも参考にさせていただきましたので、その内容を紹介させていただきます、答弁とさせていただきます。

まず、アンケートの内容ですが、右京小学校統合に関するアンケートということで、学校の統合に賛成か、どちらとも言えないか、反対かという項目でのアンケートとなっております。また、統合に賛成の場合は、右京への統合、神功への統合、どちらとも言えないという内容の項目となっております。配布件数は2,285件、回収件数は576件、回収率は25.2%。そのうち存続を求めるということですが、アンケートでは統合に賛成か反対かということですので、存続を求める声というのは反対の数ということで紹介させていただきます。反対は314件、55%ということです。

なお、回収率が全体で25.2%でやや低いと思われる点について、連合会の役員の方から若干補足をしておいてほしいということでしたので触れておきたいと思っております。右京地区自治連合会に加盟している5つの自治会でアンケートが取り組まれましたが、1つの自治会では、十分に取り組みができずに、配布数に対する回収率が4.8%というところもあったということです。一方、92.7%の回収の自治会もあり、結果、全体としては25.2%になったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○早田哲朗委員 次に、教育政策課長に質問をさせていただきます。

請願の理由に、右京地区のことで、29年9月発表の行政区別年齢人口総括表には、ゼロ歳から

4歳の人口が5歳から9歳を上回り、子供の数は増加に転じていると言われていますが、この点について、どのような見通しを立てての統合計画になっているのかお尋ねいたします。

○高塚佳紀教育政策課長 早田委員の御質問にお答えいたします。

右京小学校の児童数につきましては、平成20年度は274人、平成25年度は201人、そして平成29年度は168人となっており、平成20年度と比較いたしますと、約40%減少しています。また、学級数につきましても、平成27年度からは、学年ごとに1学級しか編制できない状況となっております。

全国的な少子化傾向から見ましても、今後、右京小学校区の児童数が大幅な増加に転じる可能性は低いものと認識しており、平城西中学校区全体の教育環境を鑑み、小中一貫教育を軸とした統合再編を計画していくという計画となっております。

以上でございます。

○早田哲朗委員 次に、請願第1号、第3号とともに、右京小学校の存続を求めるものとなっておりますが、この請願書をどのように受けとめておられるのかお聞かせください。

○高塚佳紀教育政策課長 御質問にお答えいたします。

右京小学校の存続について、さまざまな観点からの御意見があることは認識しております。教育委員会といたしましては、学校規模適正化の内容や適正化によって教育環境を整備することが、これからの教育を進める上で大切なことであることを、多くの保護者や地域の皆様に理解していただくことが大切だと考えております。

以上でございます。

○早田哲朗委員 今後、どのように進めていくお考えなのかお聞かせください。

○高塚佳紀教育政策課長 お答えします。

平城西中学校区については、統合再編により一定の学校規模を確保することで、充実した教育環境を整えたいと考えております。そのため、平城西中学校区の統合再編に当たりましては、このような統合再編の意義について、保護者や地域の皆様に御理解を得ることが大切だと考えておりますので、今後できるだけ丁寧に御説明をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○早田哲朗委員 教育政策課長、ありがとうございました。

私の質問は以上です。

○藤田幸代委員長 他にございませんか。

○北村拓哉委員 日本共産党の北村です。

請願第3号に関して、私からも質問をさせていただきます。

さきの請願第1号に続きまして、右京小学校の存続を求める請願書が、右京地区自治連合会長外1,783名から相次いで提出をされました。「安心して子育て、生活できるよう、暮らしの中心である小学校を残してください」と訴えをされています。請願書にもあるとおり、右京地区は昭和46年、1971年に関西文化学術研究都市の最初のまちとして開かれました。まち開き以後、50年近い年月が刻まれていることとなります。右京小学校は、そのまちの中心として昭和47年、1972年に開校し、子育ての中心施設となってきました。

教育政策課長にお聞きをいたしますが、本請願書では、右京地区は安全に右京小学校に通えるよう設計された計画都市であるとともに、世代を超えた地域活動の拠点として、なくてはならぬ

いかけがえのない場所となっている、右京小学校は必要と強調されております。請願第1号に続き、第3号において多数の地域住民の署名を添えて訴えがされております。このことをどのように受けとめておられますでしょうか。

○高塚佳紀教育政策課長 北村委員の御質問にお答えさせていただきます。

右京小学校の存続について、多くの地域住民の皆様による請願書が出されていることは重く受けとめております。しかしながら、教育委員会としては、学校規模適正化の内容や適正化によって教育環境を整備することが、これからの教育を進める上で大切なことと考えておりますので、今後もできるだけ丁寧に保護者や地域の皆様に説明をしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○北村拓哉委員 多くの地域住民から出された右京小学校存続を求める請願を重く受けとめると今述べられました。保護者からだけでなく、右京地区の多数の住民の切実な願いが込められているということが明確になったと思います。その重みをしっかり認識しなければならないと考えます。

本請願書の審査に臨むに当たり、請願をされている方々の思いや意見を直接お聞きすることが必要と考えまして、先日、話を聞かせていただきました。その中で、右京地域が形成されたこれまでのまちの経緯について私自身、認識を新たにいたしました。右京地域を含む平城ニュータウンは、当時の日本住宅公団が開発をしたまちであります。同時に、奈良市の総合計画に位置づけて、奈良市のまちづくりの方向の中で進められてまいりました。ここに持ってまいりましたが、奈良市が編さんをした「平城ニュータウンのあゆみ」という冊子がございます。平城ニュータウンが開発をされて25周年の年につくられました。平城ニュータウンの生い立ちやまちづくりの経緯、人々の暮らしがまとめられています。平城ニュータウンの姿を後世に伝える資料として編さんしたと書かれております。

この冊子の「おわりに」とあるんですけれども、その最後の部分にはこう書かれています。

「このまちで暮らす住民の姿そのものがまちの姿なのです。ですからここに暮らす一人一人が主役となって、まちのあり方や将来について考えていくことが必要でしょう。それがこれからもまちを発展させ、より良くしていくために重要なことといえるでしょう」、こういう記述で締めくくられております。

平城ニュータウンで最初の入居募集となった右京団地にある平城第二団地は、古都の景観にふさわしい建築様式を奈良市が住宅公団に要望して実現をさせたこと、そして、その平城第二団地に住む子供たちが通えるように右京小学校を開校し、さまざまな府県から集まってきた児童が仲よく友達になれるよう学校づくりを行い、住民と行政、事業者が力を合わせてまちづくりが行われてきたということが、この冊子には詳しく書かれております。

そこで、津山副市長に伺います。

事前に、この奈良市が編さんした「平城ニュータウンのあゆみ」の冊子も、できれば目を通していただきたいということをお願いしておりましたけれども、右京小学校を拠点とした右京地域のまちづくりにつきまして、みずからの思いも含めまして所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○津山恭之副市長 今、委員が御紹介いただきました私たち奈良市のつくりました「平城ニュータ



ウンのあゆみ」、この中に、そしてまた先ほどの請願の中にもございましたけれども、右京地区の成り立ち、そしてまた小学校を含めました施設整備、この経緯などについても私も承知をいたしておるところでございます。いわゆるまちづくりにつきましては、これまでも何度も御説明をさせていただいておりますけれども、地域の特性に即した形の中で教育、そして子育て、福祉、そしてまたインフラ整備、これを総合的に進めていかなければならないということは考えているところでございます。したがって、右京地区に限らず、まちづくりにつきましては住民の皆様とも話し合い、そして意見交換し、ビジョンを共有した上で進めるべきものと認識しているところでございます。

なお、御存じとは思いますが、高の原地域、この平城・相楽ニュータウン、これは2022年にまち開き50周年を迎えます。これを機に、この当該地域の施設等の管理運営を進めております関西文化学術研究都市センター株式会社、この会社を中心となりまして、行政、そしてまた事業者、住民の皆様が集まりまして、今後のまちづくりを考える場を設けるということを検討されておられます。このような動きとも歩調を合わせながら、私たちも地域のビジョンを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北村拓哉委員 ただいま答弁で、まちづくりの考えについての言及がありました。右京地域ももちろんのことではありますが、まちづくりというのは教育や子育て、福祉、そしてインフラ整備といった施策に総合的に取り組まなければならないと。したがって、まちづくりについては住民の皆様と話し合い、意見交換の中で、ビジョンを共有した上で進めるべきものと認識している、このように述べられましたけれども、これは重要な答弁だと思います。

私は、これまでから右京地域と同じく郊外住宅地である市内の青山地域のまちづくりの課題を入りに、まちづくりの課題に総合的に対応する部署を設置してはどうかと繰り返し提言をしてまいりました。昨年9月、定例会本会議質問でもこの問題を取り上げましたが、その際に、津山副市長は「本年より、総合政策部に理事を配置し、関係部署がより一層の課題の共有化を図り、連携を密にして戦略的に取り組むため、その機能を進めている」と述べ、専門部署の設置は進捗状況を見きわめていきたいと答弁されております。その後、右京地区のこのまちづくりの課題が改めて提起をされているわけですが、専門部署の設置がいよいよ必要ではありませんか、いかがでしょうか。

○津山恭之副市長 まちづくりについてでございますけれども、先ほども御答弁させていただきました。本市の各部局、これが総合的に取り組む必要があるとは考えております。そして、その各部局を横串に刺して、個々の事業が連動して動くよう、そのための調整を図る必要がある、これはこれまでも答弁させていただいております。

したがって、この調整を、先ほど委員がお述べいただきましたように理事を配置して進めているところでございます。このまちづくり、また新たな形として県市連携のまちづくりというのも浮かんでおります。したがって、このまちづくりを含めまして、多くのまちづくりの課題に適切に対応していくためには、より多くのマンパワーも必要になるとは考えております。新年度へ向けましては、どのような体制をとっていくのがふさわしいか、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○北村拓哉委員 専門部署の設置という提起、提案について前向きな検討を、さらに一步踏み込んで検討がされていると、このように認識をいたしました。

右京地域というのは、奈良市も一緒に進めてきた平城ニュータウンのまちづくりの中で最初にまち開きがされまして、そして、右京小学校を拠点に自治会活動などと一体に住民が子育て環境をつくり上げてきた、まさにここにこのまちの原点が私はあると思います。「平城ニュータウンのあゆみ」の先ほどの記述も紹介をいたしました。このまちで暮らす住民の姿そのものがまちの姿なんだと、ここに暮らす一人一人が主役となって、まちのあり方や将来について考えていくことが必要、それがこれからもまちを発展させ、よりよくしていくために重要なことと言える、こう書かれています。本当にそのとおりではないでしょうか。

今答弁がありましたとおり、まちづくりは、住民の皆さんと話し合い、意見交換の中で、ビジョンを共有した上で進めるべきだと認識が示されました。しかし、これまでの経緯を見ますと、奈良市においてそれがまさに欠けているために、地域住民と大きなすれ違いを生んでいるように思います。地域に即したまちづくりの課題に総合的に対応し、かじ取りをする部署がいよいよ必要になっていると考えます。

本請願書は、そうした奈良市の今の現状の問題点をいわば浮き彫りにしている、そうした内容でもないでしょうか。本請願書は、右京地区のまちづくりにとっては右京小学校がどうしても欠かせないと、こういう地区を挙げての訴えであります。引き続き、継続して慎重な審査が必要と考えますので、そうした対処を求めて請願第3号に関する質疑を終わります。

○藤田幸代委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸代委員長 お諮りいたします。

なお慎重に審査するため、請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書につきましては、継続審査といたしたいと思いますが、そのようにいたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸代委員長 それでは、請願第3号は継続審査と決定いたします。

○観光文教委員会記録（抜粋） 平成30年5月14日（月曜日）

<平成30年7月25日現在調製中>

○藤田幸代委員長 請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑等はございませんか。

○北村拓哉委員 日本共産党の北村でございます。

それでは、請願第1号に続きまして、請願第3号に関しまして質問をさせていただきます。

さきの請願第1号に続き、右京小学校の存続を求める請願書が右京地区自治連合会会長ほか1,783名から相次いで提出をされたわけでありますが、同請願書では、「安心して子育て、生活できるよう、暮らしの中心である小学校を残してください」と訴えがされております。

右京地区は昭和46年、1971年に関西文化学術研究都市の最初のまちとして開かれました。まち開き以後、50年近い年月が刻まれておりますが、右京小学校は、そのまちの中心として昭和47年、1972年に開校し、子育ての中心施設となってきました。

前回の委員会では、右京地区は安全に右京小学校に通えるよう設計された計画都市であるとともに、世代を超えた地域活動の拠点としてなくてはならない、かけがえのない場所となっている、右京小学校は必要と、このように強調されておられて、1,783名の地域住民の署名を添えて提出をされたこの請願書につきまして認識をお聞きしましたところ、市教委として重く受けとめているというこの認識がはっきり示されました。

請願第1号の審査でも触れましたけれども、右京地域というのは、その時々市の教育委員会の計画や政策に振り回されてきた感が多分にあり、保護者の中には混乱やいざこざが原因で心ならずも引っ越してしまうと、こんな方まで出ているそうです。地域に分断を生み出していることを認識し、右京地区の多数の住民の願いを重く受けとめていただきたいと思います。

右京地域を含む平城ニュータウンは、当時の日本住宅公団が開発をしたまちであります。同時に、奈良市の総合計画に位置づけ、市のまちづくりの方向の中で進められてまいりました。

前回の審査では、平城ニュータウンが開発をされて25周年の年に奈良市が編さんした「平城ニュータウンのあゆみ」という冊子をもとに、まちづくりの経緯などを紹介し、住民と行政、事業者が力を合わせてまちづくりが行われてきたことを明らかにいたしました。こちらの冊子でございます。（北村拓哉委員資料を示す）

津山副市長は前回の審査の際に、まちづくりについては地域の特性に即した形で教育、子育て、福祉、そしてインフラ整備といった施策に総合的に取り組まなければならないと述べておられます。奈良市学校規模適正化計画の後期計画では、市内の郊外住宅地が学校統廃合の対象に上がっております。

請願第3号の中のくだりに、「右京地区は、平城ニュータウンで最も古い町であるために、最も少子高齢化が進んでいることは事実です。そのため、現在、小学校の児童数は周辺地区より少なくなっています。ただ、これは他の地区より世代交代が早く起きている経過を見ているに過ぎません。実際、29年9月発表の行政区別年齢人口総括表では、0～4歳人口が5～9歳を上回り、子供の数は増加に転じています。」とあります。

こうした状況や、右京地区の公示地価は市内周辺地区よりも高いと、こうしたことも踏まえて、まちづくりをどう展開していくか考える必要があると思います。

昨年11月に開催をされました奈良市総合教育会議では、学校規模適正化についてが議題に上がっておりました。会議録を見ますと、委員の中から「今までの適正化の計画で、最もポイントとなってきたのは児童生徒数であることから、主に山間部の過小規模校から統合再編を進めてきた。しかし、これから進める地域は都市部であり、これまでと条件が少し異なっており違った問題が出てくる。」「児童生徒数を中心とした適正化だけではなく、地域振興課や観光戦略課等をからめて市長部局と連携した総合的な計画にしていかなければならない」、こうした意見も出されております。

文部科学省が2015年1月に、学校統廃合に関する手引を出しています。これは徒歩、通学によって得られる社会経験等の教育的意味や地域コミュニティと学校との関係について言及がないなど問題点もありますけれども、1973年9月の文部省通達、公立小・中学校の統合についてで示された3原則、1つは無理な学校統廃合禁止と住民合意、2つには小規模校の存続・充実、3つには学校の地域的意義のこの3原則を引き継ぐことが国会答弁で明確になっております。

手引では、「学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持っています」「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得る」と明記をされております。

そこで、教育総務課長に伺います。

その手引において、学校統合を選択しない場合として、「小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在する」とし、そのケースとして、「学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合」を挙げています。

確認をしますが、この規定で間違いはないですね。

○細川忠美教育総務課長 北村委員の御質問にお答えいたします。

委員お述べのとおり、手引の第4章、小規模校を存続させる場合の教育の充実において、そのように示されております。

以上でございます。

○北村拓哉委員 そこで伺いますけれども、右京地区にある右京小学校は、当該地域コミュニティの中核的な施設であります。また、地域を挙げてその充実を図るということを求めているらっしゃる。これは請願書を見ても明らかなことだと思います。

手引に照らして、小規模校のまま存続させる必要があるケースに当たるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○細川忠美教育総務課長 ただいまの質問にお答えをいたします。

手引には、小規模校のまま存続させることが必要である地域も存在することも示されておりますが、学校規模の適正化に関する基本的な考え方として、「教育的な観点」と「地域コミュニティの核としての性格への配慮」という2つのポイントが示されております。

「教育的な観点」としては、学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものとしています。

また、「地域コミュニティの核としての性格への配慮」としては、防災、地域の交流の場とい

った学校が持つ多様な機能にも留意し、児童・生徒の保護者や就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえることが望まれるとしています。

本市といたしましては、いずれのポイントも大切に考え、請願者の思いも踏まえながら、学校規模適正化について引き続き丁寧な説明を行い、保護者、地域住民の声を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北村拓哉委員 私、手引を何度も読んでみたんですけども、小規模校として存続事例の、先ほどのコミュニティーの存続、発展の中核的な施設として位置づけて、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合には、小規模校として存続というケースがわざわざ示されていますけれども、まさにここに当たるんじゃないかなと改めて強く思いました。

最後に、津山副市長にお聞きをします。

さきの委員会で、まちづくりは教育、子育て、福祉、インフラ整備といった施策に総合的に取り組まなければならない。したがって、まちづくりについて住民の皆さんと話し合い、意見交換の中でビジョンを共有した上で進めるべきものと明確な認識を示されています。

では、右京地区のまちづくりについて、住民の皆さんとどのように話し合い、ビジョンを共有していこうとされているのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

○津山恭之副市長 この右京地区のまちづくりにつきましては、いろいろ先ほどもおっしゃいましたように、学校のことだけではなく地域課題につきまして、総合的な視点でもって取り組みを進める必要がある。これにつきましては十分に認識、そしてこれまでも、先ほどの答弁も含めましてお答えをさせていただいているところでございます。

これまでも平城西中学校区の学校規模適正化におけます説明会、その中におきましても地域住民、そして保護者の皆様方から、教育だけでなくいろんな視点から多くの意見をいただいていることも認識しております。

今後におきましても、地域の皆様方の声を聞きながら、私どもも一緒になりまして、よいまちづくりに向け議論を丁寧に、そしてまた深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北村拓哉委員 最後に主張いたします。

ぜひ右京地区のまちづくりについては、学校のこととともに総合的な視点に立って取り組むために、保護者や地域住民の声を行政として総合的に捉える地域住民との協議の場というのを速やかにつくっていただくことを求めたい、これが必要ではないかと思えます。

また、請願第3号に関しましても、当委員会におきまして請願者の方を直接お招きして、直接その思いを伺って、そして審査に生かしていくということが必要だと考えますので、継続審査とすることを求めまして、請願第3号に関する質疑、質問を終わりたいと思えます。

○藤田幸代委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸代委員長 お諮りいたします。

なお慎重に審査するため、請願第3号 右京小学校の存続を求める請願書につきましては、継続審査といたしたいと思えますが、そのようにいたしまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸代委員長 それでは、請願第3号は継続審査と決定いたします。